

《記事》

中国国家図書館善本特蔵閲覧室の様

木下 慎梧

はじめに

筆者は2017年9月より、中国政府奨学金による研究生（高級進修生）として北京市海淀区の清華大学法学院に留学する機会を得た。北京市には図書館や研究機関が多く、東洋法制史研究でも中国第一歴史檔案館や中国国家図書館古籍館のコレクションがよく利用されている。一方で、中国国家図書館本館も少なくない法制史料を所蔵しているものの、新しい情報が乏しいように思われる。そこで本稿では、筆者の経験に基づき、国家図書館本館で古籍を所蔵する善本特蔵閲覧室の利用方法や様子を紹介する。

善本特蔵閲覧室について

中国国家図書館は旧名を北京図書館と言い、1998年に現在の名称へと改称された。以前は西城区の北海公園の東側・中南海の北側に位置する建物（現・古籍館）が本館であったが、1987年に海淀区の現在地に本館（現・南棟⁽¹⁾）が竣工し移転した。法制史研究で扱う古籍の内、普通古籍は古籍館で、善本は本館南棟の善本特蔵閲覧室で閲覧する。

本館は北京市北西の海淀区⁽²⁾に位置し、図書館正面（東側）に地下鉄駅⁽³⁾およびバス停があることから、アクセスは至便である。専門書・貴重書閲覧室がある南棟⁽⁴⁾はやや中華風の建築で、専門研究者向けの性格が強く、内部の雰囲気は北棟よりも落ち着いている⁽⁵⁾。

善本特蔵閲覧室の開室時間は平日9時～17時⁽⁶⁾、（後述する古籍原本の閲覧を除き）予約や紹介状は不要である。利用時には、図書館では大型のカバン等の荷物の持ち込みが禁止されているため、まず貴重品および筆記用具・ノートパソコン等の文献閲覧時に必要な物品を除き、荷物は手荷物預かり所へ預ける⁽⁷⁾。ノートパソコン等を持ち込む場合、その旨を職員に伝えて館内専用のパソコンカバン⁽⁸⁾を借りる。館内での飲食は禁止されているため、飲食物も持参しないかここで預ける⁽⁹⁾。

預かり所職員が来館目的を尋ねてくるが、古籍善本の閲覧に来た旨を明確に伝えるべきで⁽¹⁰⁾、単に図書の閲覧に来たとだけ言う⁽¹¹⁾と誤って北棟へ誘導されてしまう⁽¹²⁾。

手荷物を預け大階段を上って南棟2階の入り口に至ると、安全担当職員から簡単な身体検査を受ける⁽¹³⁾。館内に入ると左手（南側）には主に博物館の展示室が、右手（北側）には主に各種貴重書等の閲覧室が配置されている。

古籍善本を閲覧する善本特蔵閲覧室は同じ2階の北側にあり、部屋の前にプレートが掲げられている。ここで部屋の入り口を通り、左手のカウンター上にある利用者カードの磁気を機器に読み取らせると正式な入室が許される⁽¹⁴⁾。

入室後はカウンター奥へ進み、氏名・所属機関等を来室者名簿へ記入すると共に、閲覧希望の古籍を請求カードに記入して職員に渡す⁽¹⁵⁾。古籍の検索は予め国家図書館ホームページ OPAC（館蔵目録検索）から可能⁽¹⁶⁾な他、カウンター横の蔵書検食用パソコンで行うこともできる⁽¹⁷⁾。館内は無線 LAN 設備も完備されているので、持ち込んだパソコン等で検索してもよい。

現在、国家図書館所蔵の古籍善本は保護目的で原本非公開とされているものが多く、原則としてマイクロフィルムを利用する⁽¹⁸⁾。混んでいなければ請求後数分～5分程度で目当てのフィルムが運ばれてきて、カウンターで小箱からフィルムを出してもらい、ページ数の多い文献はマイクロフィルムも複数巻に分かれ、必要な巻だけを手渡され、残りは一旦カウンターで保管してもらい、閲覧スペースには多くの長机が並び、北側半分の机にそれぞれ数台のマイクロフィルムリーダーが置かれている⁽¹⁹⁾ので、そちらへ向かう。混雑していることはほぼないので、順番待ちを気にする必要はない。

国家図書館では所蔵文献のデジタル画像配信を拡大していることから、閲覧申請した古籍が公開対象に含まれていれば、インターネットの閲覧サービスを利用するよう職員から勧められることもある⁽²⁰⁾。

また、国家図書館では資料の写真撮影は禁止されているため、閲覧した文献の内容を手元に残すには、持ち込んだ筆記用具で筆写するか、パソコンやタブレット端末等へ字を打ち込む必要がある⁽²¹⁾。目立つ撮影禁止の表示はないが、（特に初回利用者は）職員から注意事項としてこの点を告知される⁽²²⁾。

この他、閲覧室自体は窓が大きく非常に明るい雰囲気であり、冷暖房完備のため長時間の利用でも快適に過ごせる⁽²³⁾。

文献を長時間に渡って閲覧する場合、飲食の問題も重要である。館内や閲覧室内での飲食行為は禁止されているが、ウォーターサーバーが廊下に何ヶ所か設置されているので、常温の飲料水は確保できる。食事場所としては北棟・南棟中間部の奥にレストランがあ

る⁽²⁴⁾。小綺麗な内装で、メニューの種類も中華料理以外にイタリア料理やデザートが揃う等種類に富むが、その分価格は高めで、時間帯によっては子連れ利用者の休憩室と化すので、落ち着いて食事ができるとは限らない。筆者の場合、図書館付近には食堂やファストフード店や売店も少なくないため、昼食時にはこうした外部の店を利用した。なお、閲覧室の座席を離れる際にはマイクロフィルムをカウンターで預かってもらうこともできる⁽²⁵⁾。

その他、利用者カードがうまく読み取れない等のトラブルが発生したり、その他図書館の諸サービスを利用する際、利用者カードに加えて身分証の提示を求められることがある。このため、初回の利用に限らず旅券（手続きの種類によってはコピーでも可）の携帯をお勧めする。また、善本閲覧室の職員に来訪目的や所属先を尋ねられる場合もあるため、職員証や学生証等所属機関の身分証明書もあると安心だろう⁽²⁶⁾。

おわりに

以上、中国国家図書館の善本特蔵閲覧室について、簡単な解説を行った。マイクロフィルムであったものの、日本では見られない貴重な文献を閲覧できたことは、筆者にとって大変得難い経験であった。善本特蔵閲覧室は、所蔵文献自体が古籍館に比して少なく、原本の閲覧が困難という短所はあるものの、他では見られない貴重書も少なくない。外国人にも利用しやすいこうした施設は、国際的な研究交流という観点からも、大きな意味を持つだろう。

また、閲覧した古籍もさることながら、国家図書館の職員達は皆大変丁寧かつ真面目であり、不明な点は面倒がらず事細かに解説してくれ、作業もテキパキと迅速であったことが印象に残っている。その仕事ぶりやサービス水準は、官民間わず中国でも大変高い部類に属すると言え、よい意味で期待を裏切られ、運営者たる中国政府の力の入れようが感じられた。

快適な閲覧環境を提供してくれた職員達に感謝すると共に、今後もますますサービスを向上させ、利用しやすくなることを期待したい。

- (1) 国家図書館本館は南北に広がる広大な敷地を有しており、北区と南区に分かれている。北区は北館あるいは第2期新館、南区は南館あるいは第1期新館と呼ばれることもあるが、本稿ではそれぞれ北棟・南棟と表記する。

- (2) 海淀区は北京市内で文教施設が集中する地区であり、北京大・清華大・人民大その他の各種教育機関が多数立地する。
- (3) 地下鉄 4 号線および 9 号線の国家図書館駅。北棟に向かう場合は A 出口が、南棟に向かう場合は D 出口が最寄りとなる。
- (4) 北棟は 2008 年に落成した現代的な建築で、近年出版された書籍を中心に所蔵し、一般利用者向けの性格が強い。このため子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が多数利用し、(館内自体は静かだが) いつも混雑している。
- (5) 2014 年開設の中国国家典籍博物館が併設され、現在南棟利用者の大半はこの博物館の見学者である。
- (6) 国家図書館は閲覧場所によって開放される曜日や時間帯、あるいは予約の要不要が異なるため、ホームページ (<http://www.nlc.cn/index.htm>) 等で事前によく確認した方がよい。
- (7) 本館北棟や古籍館でも同じ。南棟手荷物預かり所は、2 階入り口への大階段基部(階段裏側)に位置する。北棟では入り口前のロッカー室にある自動式ロッカーへ預けるが、利用者数に比して数が不足しており、来館者が多いと長時間待たざるを得ない。
- (8) 大きめの網目状のもので、中が見える構造になっている。
- (9) 水筒やペットボトル入り飲料に関しては、後述する 2 階入り口検査場で預けることも可能である。その際は他の利用者あるいは職員の水筒等と一緒に検査場にあるトレイの上へ置くことになるため、他人のものと同間違えないよう分かりやすい目印を付けておくとよい。
- (10) それというのも、図書閲覧者の圧倒的多数は北棟の一般書を目当てに来訪する上、北棟と南棟を勘違いしたり混同して訪れる人が多いため、来訪目的を確認し、典籍博物館の来館者でない(通常)の図書閲覧希望者には北棟へ向かうよう案内するからである。無論これ自体はサービスあるいは親切心からの行為なのだが、古籍善本閲覧の際には、ありがた迷惑となってしまう。なお、博物館を見学しに来たと言っても問題ないだろう。
- (11) 国家図書館職員の大半(特に中高年職員)は英語を含めた外国語に通じていないため、原則として中国語で意思疎通を図る必要がある。但し一般商店等とは違い、本館・古籍館や荷物預け所・閲覧室等を問わず、基本的に職員達は面倒がらず筆談に応じてくれる。口頭でのやりとり不安や支障がある場合は、積極的に筆談を利用するとよい。
- (12) 筆者が来訪した時点では、南棟入り口には大きな「国家典籍博物館」の看板のみが掲げられており、一見しただけでは博物館施設のみが存在する印象を受けた。また、そもそも広大な本館敷地に比して案内表示の少ないことが、来館者を混乱させる一因であろう。

- (13) 地下鉄駅等と同様、黒い服装の検査担当者によって危険物検知機器を被検査者の身体にかざして行われる。また、中高年層を中心に街中で喫煙者が多いためか、危険物たるライターを携帯していないか確認される場合もある。
- (14) 本館北棟・古籍館も含め、閲覧室への入室には必ず利用者カードが必要となる。初回来館者の場合は、利用者カードを扱う窓口へ赴き、発行申請書に必要事項を記入の上で身分証明書（外国人ならパスポート）を渡し、顔写真を撮影して無料の利用者カードを発行してもらう。混雑していなければ、数分程度でカードを手に入れることができる。カードは国家図書館全館共通で、発行日より3年間有効（有効期間を過ぎた場合は再度窓口で更新手続きを行う）。本館北棟では2階入り口付近の目立つ窓口で、南棟では閲覧室から離れた1階の窓口で、古籍館は1階窓口で発行できる。南棟や古籍館は窓口が分かりづらい位置にあるので、職員に尋ねるとよい。
- (15) 一度に複数冊を請求することも可能だが、あまりに数が多いと冊数を制限される。
- (16) 実際には、古籍善本（本館南棟善本特蔵閲覧室）と普通古籍（古籍館）とで収蔵場所が異なるため、目的の文献がどちらに所蔵されているのか、事前にホームページで検索しておく必要がある。なお、明清時代地方官の手になる古籍を検索する場合、三木聰等編『伝統中国判牘資料目録』（汲古書院、2010年）に主要な判牘の内容や日本および海外の所蔵場所（当然中国国家図書館を含む）等が紹介されており、大変参考になる。但し発行から年数が経過し、所蔵場所（国家図書館の場合、善本特蔵閲覧室か古籍館か）や影印本・点校本の有無等一部の情報が古くなっているため、使用の際はこれらの点に留意すべきである。
- (17) この蔵書検索パソコンは（古籍館を含め）当然ながら中国語と英語のみの対応であり、目当ての文献を検索するためには、拼音によって文字を打ち出す必要がある。システム自体は簡体字の他に旧字体にも対応しているので、不便な場合は自身のパソコン等から文字を打ち込んで検索するとよい。
- (18) マイクロフィルム化やデジタルデータ化がなされていない文献を閲覧する場合や、それらでは文字が判読できない等の場合には保存書庫から原本を出してもらうことも可能だが、利用には事前の申請（おそらく中国の研究機関による紹介状も）が必要となる。原本の管理は年々厳格になっているとの話も聞き、利用のハードルは上昇している。なお、筆者が閲覧目的とした文献は全てマイクロフィルム化が完了し、本閲覧室での原本の閲覧は叶わなかった。古籍館では、原則として原本が閲覧に供される。

- (19) 筆者が来訪した期間中は、動作不良あるいは電球が暗いリーダーも複数あった。また、閲覧室南半分の机には、書見台と電気スタンドのみが置かれている。
- (20) しかしながら、日本語版ノートパソコンでは正しく表示されない場合もある。また、筆者が職員に紹介された専用読み取りソフトをダウンロードしようとした際には、ウイルス対策ソフトに阻まれた。便利なサービスではあるものの、外国人が実際にどこまで使用できるかはやや心許ない。
- (21) 原本やマイクロフィルムは申請して複写してもらうことも可能で、デジタル画像としてディスクに保存してもらったり、メールに添付して送ってもらうことができる（数日～1週間程度かかる）。価格は文献それ自体の種類、原本かマイクロフィルムか、ページ数の多寡等によって異なるため、直接職員に確認した方がよい。街中のコピー屋に比べ極めて高額（コピー屋は白黒1面で1角のところ、数元以上はしたはず）である。また、コピー許容範囲も文献の一部（3分の1以下のページ数だったと記憶している）に制限される。
- (22) 但し、時折職員目を盗んでマイクロフィルム画像をスマートホンで撮影している来室者を見かけた。単なるマナーや意識の問題のみならず、中国で販売されているスマートホンは撮影時にシャッター音を発しないものが多くこうした行為を行いやすいことが、その一因であろう。
- (23) 逆に古籍館は1931年竣工という古い建物のためか冷暖房が完備されておらず、特に冬場は外気温と大差ない寒い室内で閲覧することになる。また館内も全体的に薄暗く、明るい雰囲気の本館（南北共に）とは対照的である。
- (24) やや分かりづらい場所にあるため、職員に尋ねるとよい。
- (25) 善本特蔵閲覧室では昼食時間帯も職員が交代で勤務するので、来室者が少なく事務カウンターから目が届く範囲内の机を利用している場合には、食事に行く旨を伝えた上で、閲覧中のマイクロフィルムや筆記用具をそのままにして外出することも可能である。
- (26) 筆者が来室者名簿に所属機関を記入した際、担当した閲覧室職員の清華大に対するイメージが古く、「なぜ理系大学の学生が古籍を閲覧するのか」と問われたため、同大学院の学生カードを提示した。研究機関に所属していることさえ示すことができれば、日本の職員証や学生証でも問題ないと思われる。